



手話を学んで

瀬高中学校 二年 本田 望琴 みこと

どうして人と違うことで、人は、差別や偏見を持つてしまうのだろうか。なぜ、個性として、受け入れることができないのだろうか。私は、一人一人違う個性があるからこそ、新しい発見や自分にプラスになることがあると思っています。

私は今、手話を習っている。手話を教えてくださる先生は、実際に耳が聴こえない方。私は、初めて耳が聴こえない方と接しているのか、何が大変なのかを改めて感じることができた。耳が聴こえない方は、私達の口の動きを見て会話を読みとることがある。私達が、あたり前にしている会話は、文章が長すぎたり口の開き方が小さかったりして、読みとりにくい。また、運転をしているときは、クラクションの音や周りの音が聴こえないため、自分の目で何度も安全を確認していることを教えてもらった。耳が聴こえない方と接するまで、全く気づかなかったことだ。

私が手話を習い始めた理由は、耳が聴こえない方とも仲良くになりたいと思ったからだ。そのためには、手話があればコミュニケーションをとることができると手話を習って、これまで考えもしなかったことや気づかなかったことを知ることができた。また、練習をしていくうちに、手話が少しずつできるようになってきた。初めて手話の先生と、会話のようなものができたとき、すごくうれしかった。しかし、手話はとても難しく簡単なものではない。手話で会話ができるようになることが、差別や偏見をなくすための、私にできる第一歩だと思ふ。これからは勉強を続け、手話を使って日常会話ができるようになりたい。

私は手話を通して、これまで知らなかったことや思いつかなかったことに気づけた。自分の世界が少し広がったと思う。これからは、それぞれの個性を受け入れながら生活したい。



▲手話で気持ちを伝える本田さん

【先生のコメント】
この作文から、手話を学んだことで、聴覚にハンディキャップのある人と会話できた喜びが伝わってきます。また、これまでも気にも留めなかったことに気づいたり考えたりしていることもわかります。周りには、自分とは違う人がたくさんいて当たり前。お互いに、その違いを受け入れ、理解することで豊かな生活につながっていく。そんなことを、望琴さんが示してくれています。

みやまに生きる ひと 人 vol.114

保険代理店業

藤木 大輔さん (34歳)

市内で保険代理店業を営む藤木大輔さん。主に保険の商品紹介や契約更新に携わっている。
「保険は将来のリスクに備えるための目に見えない商品です。お客様に分かりやすく、安心して選んでいただけるような説明を心掛けています」
お客様に頼られる存在へ
生命保険や損害保険など、取り扱う商品は多岐にわたる。この仕事を始めた頃は、保険の種類や内容など、幅広い知識を身に付けることが大変だったとのこと。
「お客様によってニーズが異なるので、一人一人にマッチした商品を紹介しなければなりません。数あるサービ

スの中から最適のものを提供するため、もっと経験を重ねていきたいです」
お客様が事故などに遭遇したら、すぐに現場に向かい、状況を確認する。『お客様を守っていく』という気持ちを忘れない。
「不安を取り除き、『藤木さんに相談して良かった』と喜んでもらえることが嬉しいですし、やりがいにもなっています。初心を忘れず、困った時に真っ先に私のことを思い浮かべてもらえるような存在になりたいです」

消防団・商工会としても貢献

市の消防団、商工会青年部にも所属し、地域活動に携わっている藤木さん。昨年は『山んこ川んこ夏祭り』『サンタブロジェクト』などの地域のイベントに委員長として関わった。
「たくさんの方に協力していただいたことで、人と人とのつながりの大切さを感じました。消防団、商工会の活動を通して、地域の活性化に貢献したいです」
明るく、優しい笑顔で話してくれた藤木さん。これからは積み重ねた経験、知識をお客様に寄り添っていく。



ふじき だいすけ
趣味は読書。瀬高町高柳。
【みやま市にひとこと】
人が温かく自然が豊かです。
【座右の銘】
初心忘るべからず

人権相談(無料)

ひとりでも悩んでいませんか?

【人権何でも相談所】

- ▼日時 3月18日(水)午後1時～4時
- ▼場所 山川市民センター
- ▼相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内・借地借家・相隣間のもめごと、悩みごとなど

【女性のための特設相談所】

- ▼日時 3月18日(水)午前10時～午後3時
- ▼場所 山川市民センター
- ▼相談内容 女性の人権に関すること

【高齢者のための特設人権相談所】

- ▼日時 3月11日(水)午前10時～午後3時
- ▼場所 あたご苑
- ▼相談内容 高齢者の人権に関すること

【女性相談所】

- ▼日時 3月12日(木)午前10時～午後3時
- ▼場所 福岡法務局柳川支局
- ▼相談内容 原則として女性からの相談
- ▼女性の人権擁護委員が相談に応じます

【常設相談】

- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)
- ▼場所 福岡法務局柳川支局
- ▼相談担当者 法務局職員または人権擁護委員
- ▼相談電話番号 (TEL) 0570・003・110
- ▼福岡法務局柳川支局 (TEL) 72・2640

みやま文芸

高田町句会

- 吊り鐘の百の影置く城下町 松尾 光恵
- 春立つや犬の散歩に猫の供 野田岳比古
- 太鼓橋梅の天満見え隠れ 野田 憲二
- 山を祝ぐ蠟梅の香と琴の音と 西山ワカ子
- 出漁の快音と水脈 寒茜 田中 幸子
- 澄む声を零す鳥来し寒ゆるむ 猿渡 洋子
- 給食に節分の豆配らるる 紙田 幻草
- サンライズデッキの朝餉秋の航 岩屋 清美
- 覗き込む秘密の木陰路の臺 板橋 寿

